

申請必要書類チェックリスト (令和元年度版)

共通書類											
1	補助金交付申請書【第1号様式】										
2	補助金交付申請設備内訳書【第2号様式】										
3	領収証(写し)貼付け台紙【第7号様式】										
4	領収証の写し 申請者と同一名義で、フルネームで記載されているもの										
5	領収証内訳書または見積書(コピー) 領収証に申請対象設備に関する金額の明細(設備機器代金および設置工事金額等)が明記されていない場合 (特に改修窓・直管形LED照明等、機器・設備によって補助対象と対象外に分かれるものは、必ず添付してください。)										
6	設備の形式・性能を示すもの(カタログ、性能証明書等)										
7	購入日(設置日)および製造番号等が記載された保証書等のコピー 他の書類で確認する次の設備は除く(太陽光発電設備 24、直管形LED照明等 27、改修窓(窓の断熱改修) 31)										
設備の設置状況を写したフルカラーの写真(設備の種類ごとにそれぞれ必要)											
【設備ごとの写真の要件】											
8	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;"> 強制循環式太陽熱利用システム エコキュート 蓄電システム ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H) </td> <td style="padding: 5px;"> 設備の設置状況が分かる全景写真 設備の型式・製造番号がはっきり確認できるもの </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">太陽光発電設備</td> <td style="padding: 5px;">太陽電池モジュールの設置状況が確認できるもの</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">エネファーム</td> <td style="padding: 5px;"> 設備の設置状況が分かる全景写真 燃料電池システム部の型式・製造番号がはっきり確認できるもの 貯湯ユニット部の型式・製造番号がはっきり確認できるもの (貯湯ユニット部が無い製品は不要) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">直管形LED照明等</td> <td style="padding: 5px;"> 改修前の状況(直管形蛍光灯であること)が確認できるもの 改修後の状況がはっきり確認できるもの 改修後の規格、製品番号等がはっきり確認できるもの の3種類 (いずれもランプカバー等は外した状態で) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">改修窓(窓の断熱改修)</td> <td style="padding: 5px;"> 改修前の状況がはっきり確認できるもの 改修後の状況がはっきり確認できるもの 改修後の規格、製品番号等が確認できるもの の3種類 </td> </tr> </table>	強制循環式太陽熱利用システム エコキュート 蓄電システム ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H)	設備の設置状況が分かる全景写真 設備の型式・製造番号がはっきり確認できるもの	太陽光発電設備	太陽電池モジュールの設置状況が確認できるもの	エネファーム	設備の設置状況が分かる全景写真 燃料電池システム部の型式・製造番号がはっきり確認できるもの 貯湯ユニット部の型式・製造番号がはっきり確認できるもの (貯湯ユニット部が無い製品は不要)	直管形LED照明等	改修前の状況(直管形蛍光灯であること)が確認できるもの 改修後の状況がはっきり確認できるもの 改修後の規格、製品番号等がはっきり確認できるもの の3種類 (いずれもランプカバー等は外した状態で)	改修窓(窓の断熱改修)	改修前の状況がはっきり確認できるもの 改修後の状況がはっきり確認できるもの 改修後の規格、製品番号等が確認できるもの の3種類
強制循環式太陽熱利用システム エコキュート 蓄電システム ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H)	設備の設置状況が分かる全景写真 設備の型式・製造番号がはっきり確認できるもの										
太陽光発電設備	太陽電池モジュールの設置状況が確認できるもの										
エネファーム	設備の設置状況が分かる全景写真 燃料電池システム部の型式・製造番号がはっきり確認できるもの 貯湯ユニット部の型式・製造番号がはっきり確認できるもの (貯湯ユニット部が無い製品は不要)										
直管形LED照明等	改修前の状況(直管形蛍光灯であること)が確認できるもの 改修後の状況がはっきり確認できるもの 改修後の規格、製品番号等がはっきり確認できるもの の3種類 (いずれもランプカバー等は外した状態で)										
改修窓(窓の断熱改修)	改修前の状況がはっきり確認できるもの 改修後の状況がはっきり確認できるもの 改修後の規格、製品番号等が確認できるもの の3種類										
区民											
9	申請日前3か月以内に発行された住民票(コピー不可) 世帯全員の記載があるもの										
個人事業主											
10	申請日前3か月以内に発行された住民票(コピー不可) 個人の住民票										
11	設備を設置した事業所で事業を営んでいることを証する書類 例:青色申告決算書内訳、営業許可証等のコピーなど										
法人事業者											
12	申請日前3か月以内に発行された法人の登記事項証明書(コピー不可)										
13	法人住民税納税証明書(コピー不可) 平成30年度のもの(納期限が到来していない場合は平成29年度でも可)または非課税証明書										
管理組合											
14	管理規約の写し										
15	設備の設置について決議した総会の議事録または決議書の写し、またはこれに代わるもの										
16	管理組合が法人格を持っている場合 申請日前3か月以内に発行された法人の登記事項証明書(コピー不可)										
申請者の状況によって提出が必要な書類											
17	補助対象設備を設置した建築物が新築の場合 対象物件の引渡日が確認できる書類(例:建築物の引渡書、鍵の引渡書などのコピー)										
18	設備を設置した建物が共有名義または申請者以外の他人が所有している場合 承諾書【第8号様式】										
19	販売者等が申請手続きを代行する場合 代行申請確認書【第9号様式】										

裏面に続きます

太陽光発電設備	
20	出力対比表 太陽光発電モジュールの製造番号と出力を記載したもの
21	東京電力が発行する「接続契約のご案内」のコピー (または、電力受給契約申込書兼低圧配電線への系統連系申込書のお客さま控えのコピー)
22	経済産業省発行の再生可能エネルギー発電事業計画の認定について(通知)のコピー (または、経済産業省発行の太陽光発電設備に係る設備認定通知書のコピー)
23	配置図 太陽光モジュールの枚数および配置状況を記載したもの
24	設置日(「買取期間起算日」)が確認できる書類(下記のいずれか1種類) 専用 Web サイト「購入実績お知らせサービス」内の「買取起算日」が確認できる画面を印刷したもの 「購入料金等のお知らせ」のコピー 「購入電力量のお知らせ」(いわゆる検針票)のコピー
25	単線結線図(建物全体の配電状況における太陽光発電設備の接続状態がわかるもの) アパート等の集合住宅や二世帯住宅に太陽光発電設備を設置した場合(施工業者等から入手してください)

蓄電システム	
26	単線結線図(建物全体の配電状況における蓄電システムの接続状態がわかるもの) アパート等の集合住宅や二世帯住宅に蓄電システムを設置した場合(施工業者等から入手してください)

直管形LED照明等	
27	施工完了届【第3号様式】
28	直管形LED照明等機材内訳表【第4号様式】 設置した直管形LED照明等の型番ごとに設置数および消費電力ほか必要事項を記入したもの
29	直管形LED照明等導入に関する安全性確認書【第5号様式】 直管形LED照明等を導入時の改修内容および改修した場合の安全確認事項について記載したもの
30	建築物の平面図 補助対象となる直管形LED照明等に改修した箇所を記した建築物の平面図

改修窓(窓の断熱改修)	
31	施工完了届【第3号様式】
32	窓改修資材内訳表【第6号様式】 改修を行った窓について、平面図に記載の改修箇所の番号に合わせて、型番、サイズほか必要事項を記入したもの
33	建築物の平面図 窓の改修を行った箇所を記した建築物の平面図

書類記載時の注意事項について	
34	補助金交付申請書【第1号様式】、領収証(写し)貼付け台紙【第7号様式】、代行申請確認書【第9号様式】への押印はすべて同一の印を押印しています。
35	補助金交付申請書【第1号様式】について 捨印の部分にも押印しています。
36	承諾書【第8号様式】 承諾者の印は補助金交付申請書の印と【異なる印】を押印しています。 承諾者が複数の場合、【承諾者それぞれが異なる印】を押印しています。
37	申請書類の作成時に、 【消えるボールペン】は使用していません。 【スタンプ印】の押印はありません。 訂正箇所の修正に、【修正液】【修正テープ】を使用していません。 上記、、の使用がある書類は受付できません。

申請者の状況の確認	
38	今回申請する設備と同じ種類の設備を 過去に設置したことはない 別の施設・建物に設置したことがない

このシートで必要書類の確認をしたときは、申請時に一緒にお持ちください